

総 合 人 文 社 会 科 学 研 究 科

学 生 便 覧

2025 年度入学生用

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

目 次

1. 信州大学の理念と目標	1
(1) 信州大学の理念	1
(2) 信州大学の目標	1
2. 総合人文社会科学研究科の教育・研究の目標	1
3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	2
(1) 信州大学大学院	2
(2) 総合人文社会科学研究科	2
4. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	3
(1) 信州大学大学院	3
(2) 総合人文社会科学研究科	3
5. 総合人文社会科学研究科の構成	5
6. 履修プロセス概念図	5
7. 総合人文社会科学研究科授業科目	10
8. 修了要件及び履修方法等	21
9. 成績の認定について	22
(1) 成績評価基準	22
(2) 他研究科・他の大学院等において履修した単位の取扱い, 大学院が編成する 特別の課程における学修により修得した単位の取扱い及び入学前に修得した 単位の取扱い	22
(3) 成績評価への疑義申立てについて	22
10. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科学位論文等審査及び最終試験並びに修了判定 実施要項	23
11. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科修士論文評価基準	26
12. 長期履修学生制度の取扱いについて	27
13. 社会人学生について	27
14. 資格取得について	27
15. 休学・復学・退学・研究科間の転科等	27
16. 懲戒について	27
17. 住所等の届出	28
18. 証明書発行	28
19. 学習関連の情報	28
(1) 規程について	28
(2) 公用掲示板及びキャンパス情報システム	28
20. 健康管理について	28
(1) 総合健康安全センター	28
(2) 定期健康診断	28

21. 授業料の納付について	29
22. 授業料免除・徴収猶予について	29
(1) 授業料免除	29
(2) 授業料徴収猶予	29
23. 奨学金について	29
24. 信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関する要項	30
25. 信州大学イコール・パートナーシップ委員会からのお知らせ	32
資料 「信州大学成績評価基準」	35
資料 「信州大学大学院総合人文社会科学研究科における長期履修学生制度の 取扱要項」	36
資料 「信大コンピテンシー」	37

1. 信州大学の理念と目標

(1) 信州大学の理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

(2) 信州大学の目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的な課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

2. 総合人文社会科学研究科の教育・研究の目標

(研究科の目標)

総合人文社会科学研究科は、本学の教育・研究の理念である、「信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。」「その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。」「世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。」「自立した個性を大切にします。」、並びに「信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。」、に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な人材を育成するための教育とその土台となる研究を推進することを研究科の目標とする。

(教育上の目的)

本研究科は、人文科学から社会科学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、幾つかの要因が複雑に絡み合った地域社会の課題の原因を、確かな専門知識と技能に基づき、他分野の仲間と協力して分析・解明し、解決する方策を提示するとともに、地域の特性を生かした新たなプロジェクトを創造提案できる人文社会科学分野の地域中核人材を養成することを教育上の目的とする。

教育の質を保证するための教育体系として、総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）の「入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、並びに「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の3つの方針を策定し、その具現化と整合化を実現する。

3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（1）信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

- ・修士課程にあつては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
- ・博士課程にあつては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
- ・専門職学位課程にあつては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

（2）総合人文社会科学研究科

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、信州大学大学院学位授与の方針のもと、研究科の目標と教育上の目的に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識と能力等を十分培い、かつ、分野ごとに定められた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に適う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力

自身の専門分野における高度な知識と技能を有する。

2. 分析力・応用力

量的・質的分析方法を身につけると同時に、各領域独特の解析手法を学習し、分析力を培うとともに、領域間における手法の差異を認識することにより、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。

3. 提案力

多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組み、問題解決に不可欠な統合的なシナリオを提示する提案力を有する。

4. 俯瞰力

人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。

5. 倫理観

人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。

4. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（1）信州大学大学院

大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。
2. 信州大学大学院は、学生個人の人々の主体的で活発な勉強意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
 - ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。
4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

（2）総合人文社会科学研究科

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようにカリキュラムを編成・実施する。

本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。学生は、下記の科目群から指導教員との相談のもと、専門分野の科目（専門基盤科目群、専門発展科目群）を中心に、分野に関わらず人文科学・社会科学の基礎となる科目及び分野を横断的に学べる科目（共通基幹科目群）も加えたカリキュラムの中から、将来像を明らかにしつつ個々に授業科目を選択する。なお、自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上履修することを推奨する。

共通基幹科目群

「共通基礎科目」

各専門分野の情報の量的・質的な分析方法を修得する科目を展開する。各分野固有の分析手法を学習し分析力を身につけるとともに、分野間における手法の差異を認識することにより、分析力・応用力、俯瞰力を身につける。

加えて、学生がその後の修士学生としての学修・研究生活を送る上での基本的な倫理観を修得する科目を展開する。この授業により研究者に必須の倫理観を養成する。

「分野横断科目」

分野を超えた教員の指導のもと課題解決策の提案や研究成果発表を行う科目を展開する。他分野における独自の的方法論や思考過程を理解し、吸収することで、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対する俯瞰力・応用力・提案力を身につける。

また、実践的な対話能力・議論能力や、分野外からの研究ヒントによってイノベティブな研究を志向する力を身につける。

専門基盤科目群

「分野コア科目」

人文・社会科学の各専門分野のコアとなる科目を展開する。この科目によって学士課程で身につけた内容から、専門分野におけるより高度な知識・技能・研究法等の専門基礎力を身につける。

専門発展科目群

「分野発展科目」

専門基盤科目の発展的内容を修得する。多領域の科目を横断的に修得できる履修体系とすることで、人・社会を探究する学問分野間の総合的な知見を身につけ、俯瞰的・客観的な視野を有しながら、従来の学問領域における未踏分野を開拓する力、複合的な新領域を創造する力を身につけ、応用力、提案力を養成する。

「アクションリサーチ系科目」

アクションリサーチとは、直接、本人がその対象課題を持つ地域の現場に赴き、地域住民等と関わって研究を行うスタイル全般を示す。アクションリサーチ系科目は、このような研究スタイルを取り入れ、地域・社会の課題に対して主体的に取り組むことで、総合的なシナリオを提示できる問題解決能力、提案力、応用力を身につけ、他者と協働する力を向上させることを狙いとする。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

5. 総合人文社会科学研究科の構成

総合人文社会科学研究科は以下の専攻・分野で構成されています。

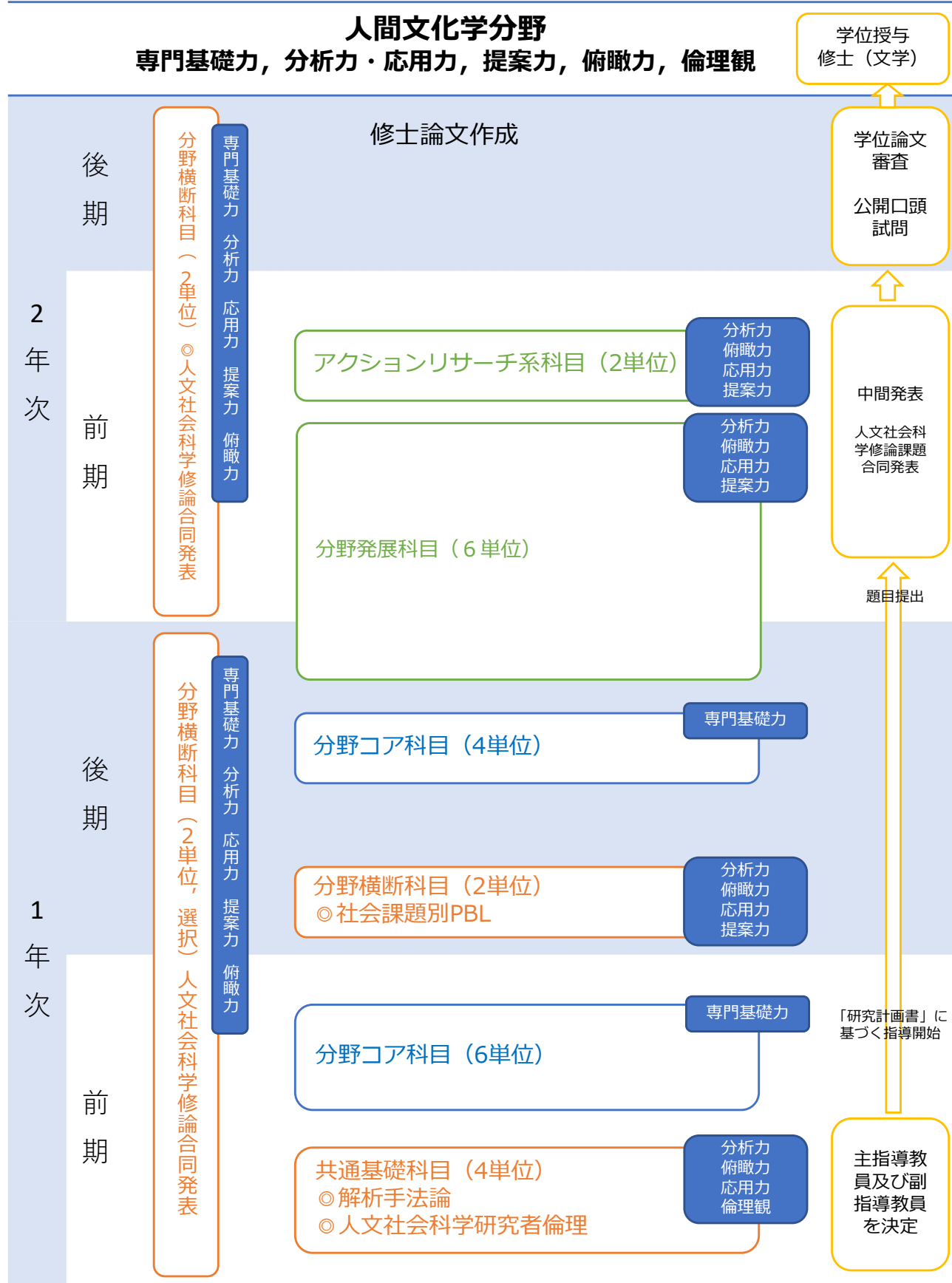
総合人文社会科学専攻

分 野	修 業 年 限	取 得 で き る 学 位
人間文化学分野	2年	修士（文学）
心理学分野	2年	修士（心理学）
経済学分野	2年	修士（経済学）
法学分野	2年	修士（法学）

6. 履修プロセス概念図

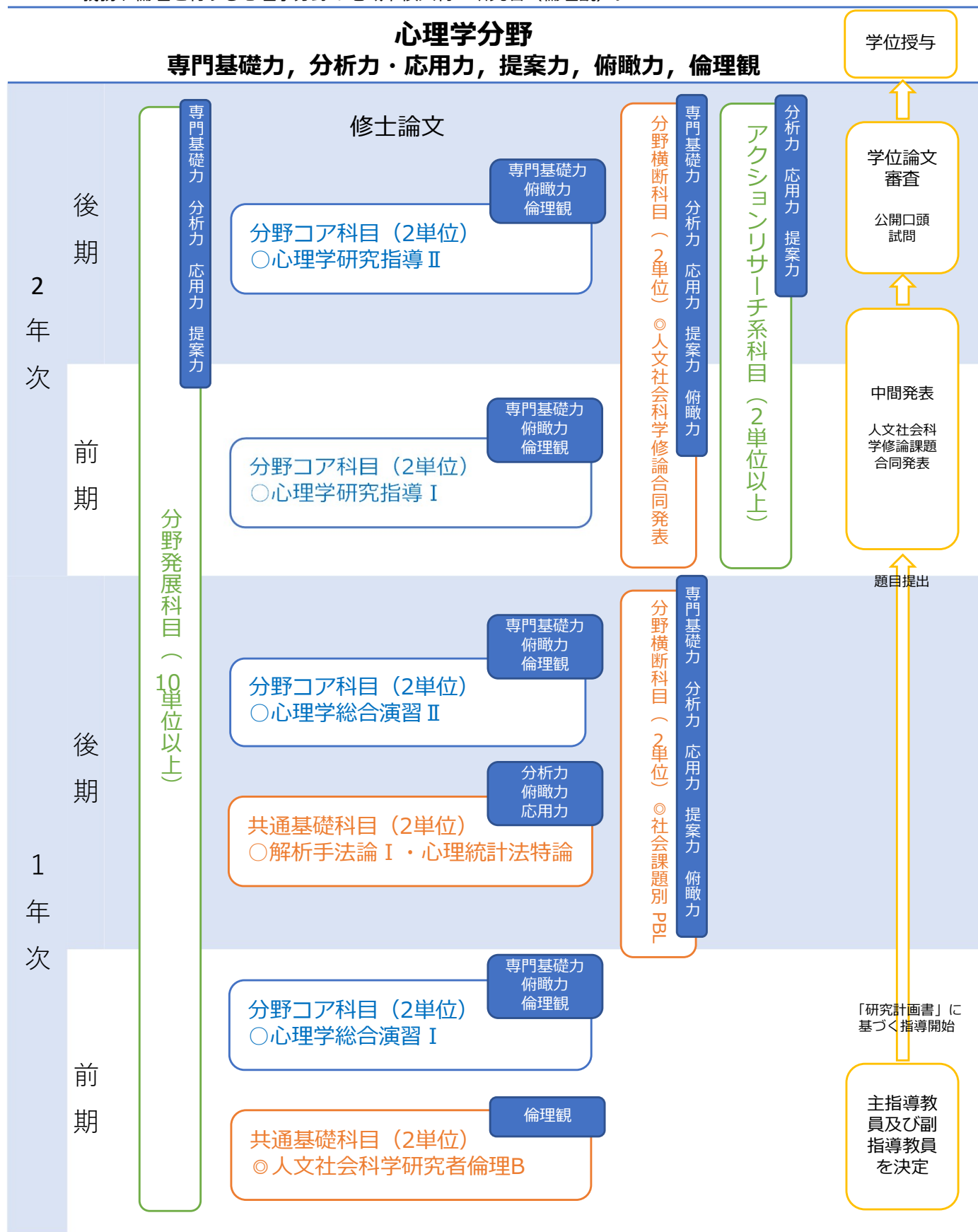
各分野の履修プロセス概念図は次のとおりです。

- ・ 人間文化に関する深い素養と幅広い理解をもとに専門領域の問題を究明する能力（専門基礎力）
- ・ 人文学の伝統的な手法と他の学問分野の解析手法を駆使して課題を分析（分析力・応用力）し、独創的かつ多文化共生的な英知の創成と提案を行う能力（提案力）
- ・ 人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見（俯瞰力）を活かし、人間文化学に関わる高い倫理観を有する地域中核人材・研究者（倫理観）



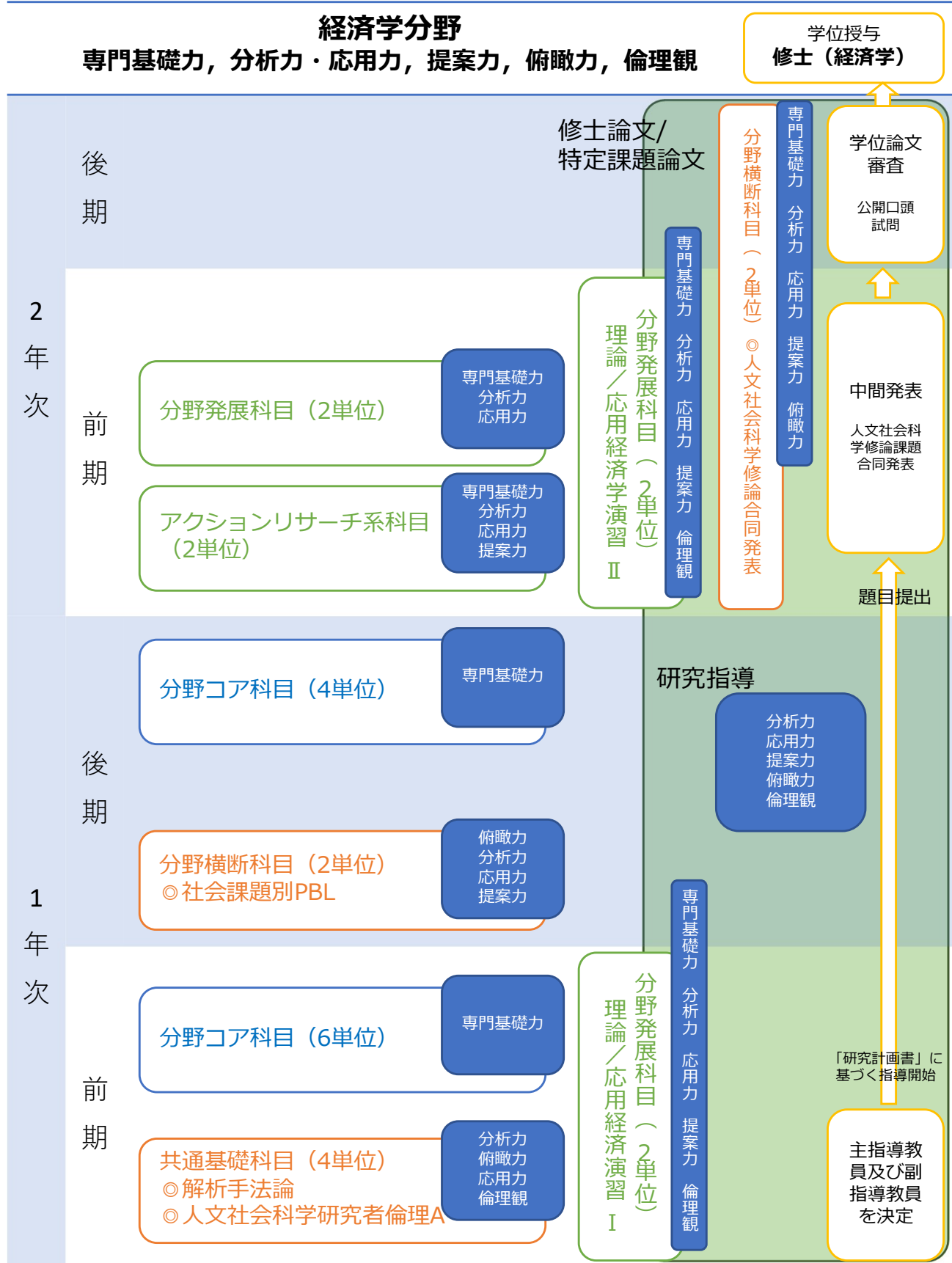
- ・ 専攻する専門領域の基礎学力を有している者（知識・技能）
- ・ 文章などを的確に理解し、それに基づいて判断でき表現できる能力およびプレゼンテーション能力を有している者（能力）
- ・ 学問研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- ・ 社会が抱える課題の解決に、人間文化学的アプローチから取り組む意欲を有している者（意欲）

- ・課題解決に必要な情報を収集及び適切に分析し多面的に展開できる力（分析力・応用力）。
- ・隣接する学問分野間の総合的な知見を活かし課題を捉える力（俯瞰力）。
- ・心理学分野に関わる高い倫理観を有する地域中核人材・研究者（倫理観）。
- ・資格取得を目指すものは、上記に加え、心理状態を分析し分野の知識・技能を相談及び助言に応用する力を有し（分析力・応用力）、心理に関する効果的な支援が提案でき（提案力）、高度職業専門人としての法的義務や倫理を有する心理学分野の地域中核人材・研究者（倫理観）。



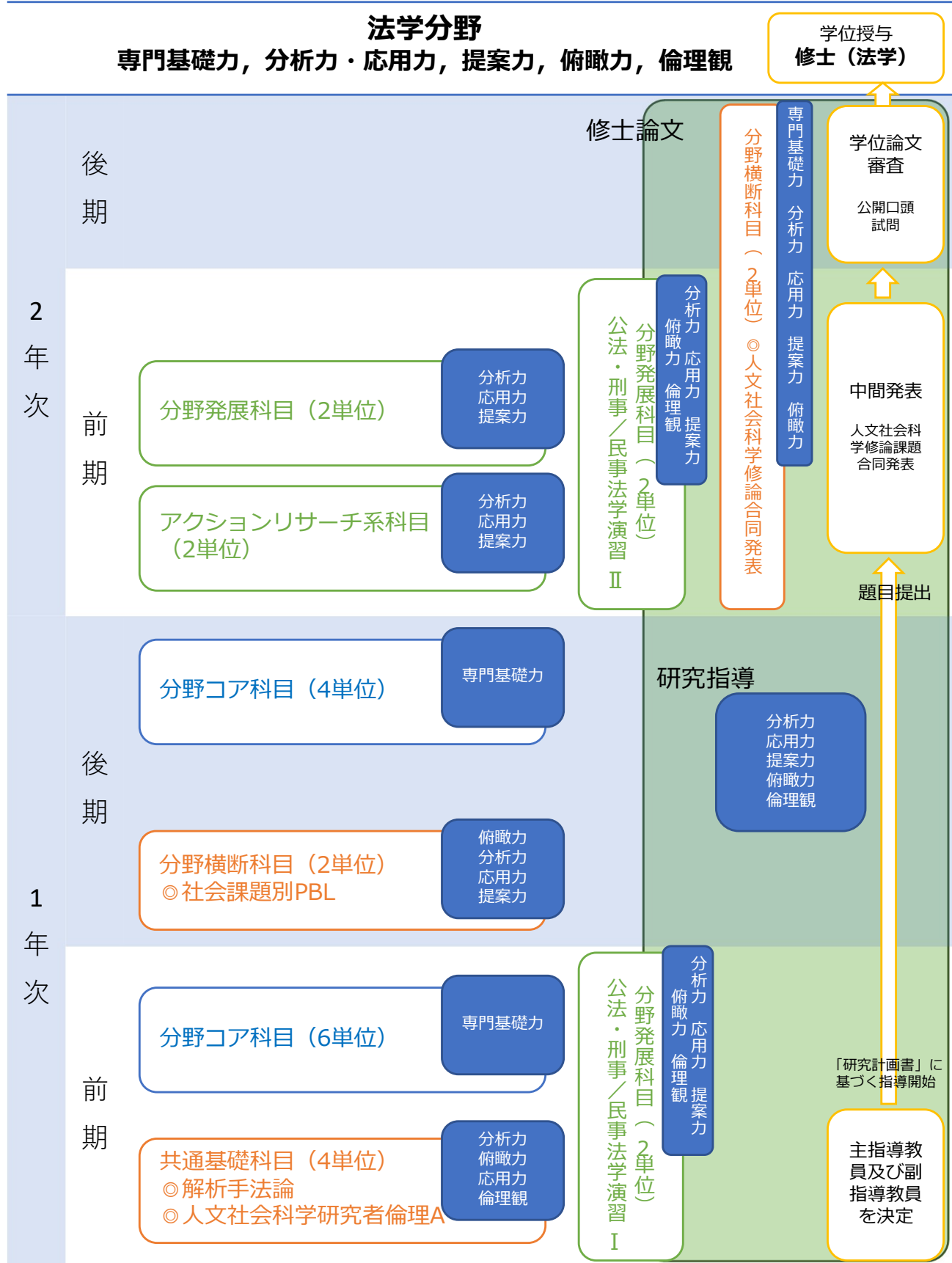
- ・心理学及びその関連領域の基本的な専門的知識・技能を有している者（知識、技能）
- ・情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現することができる者（能力）
- ・心理学研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- ・社会が抱える課題の解決に、心理学的アプローチから取り組む意欲を有している者（意欲）
- ・臨床心理学コースにおいては、上記に加え人々の心の健康の保持増進に取り組む意欲を有している者（意欲）

- ・ 経済学の高度な専門性（専門基礎力）に裏打ちされた，客観的な一次データに基づいて課題を分析（分析力・応用力）し，解決策を創り出しそれを提案する能力（提案力）
- ・ 隣接する他の社会科学や人文科学と協働（俯瞰力）し，多様な価値観と視点を理解（倫理観）する中で，経済・社会政策を主眼とする経済学分野の地域中核人材・研究者



- ・ 経済学の基本的な専門的知識・技能を有している者（知識・技能）
- ・ 経済学に必要な統計学の基礎的手法における考察力・思考力を有している者（能力）
- ・ 経済学の学問研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- ・ 社会が抱える課題の解決に取り組む意欲、旺盛な知的好奇心とリーダーシップをとるのに相応しいコミュニケーション能力を有している者（意欲）

- ・ 法学の高度な専門性（専門基礎力）に裏打ちされた、課題解決に必要な情報を収集・分析し（分析力・応用力）、法的に妥当な選択肢を提案する能力（提案力）
- ・ 隣接する他の社会科学や人文科学と協働し（俯瞰力）、基本的人権やコンプライアンスを尊重する姿勢を身につけた（倫理観）、法学分野の地域中核人材・研究者



- ・ 法学領域の基本的な専門的知識と法律的な考え方を身につけている者（知識・技能）
- ・ 情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を、法律的な考え方に基づいて、平易かつ的確に表現することができる者（能力）
- ・ 法学領域の学問研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- ・ 社会が抱える法的課題の解決に取り組む意欲を有している者（意欲）

7. 総合人文社会科学研究科授業科目

※配当年次は履修推奨年次です。

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
共通 基幹 科目 群	共通 基礎 科目	解析手法論	1・2	2		2単位 選択必修
		解析手法論Ⅰ・心理統計法特論	1	2		
		解析手法論Ⅱ・心理学研究法特論	1・2	2		
		人文社会科学研究者倫理A	1・2	2		
		人文社会科学研究者倫理B	1・2	2		2単位 選択必修
		小計（5科目）	—	0	10	0
	分野 横断 科目	人文社会科学修論課題合同発表	2	2		
		社会課題別PBL	1	2		
		小計（2科目）	—	4	0	0

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
人間 文化 学 分 野	専 門 基 盤 科 目 群	人 間 文 化 学 分 野 コ ア 科 目	哲学思想論	1		2		2 単 位 選 択 必 修
			文化情報論・社会学論	1		2		
			心理学論	1		2		
			歴史学論	1		2		
			日本言語文化論	1		2		
			英米言語文化論	1		2		
			比較言語文化論	1		2		
			芸術コミュニケーション論	1		2		
			哲学思想論総合演習Ⅰ	1		2		
			哲学思想論総合演習Ⅱ	1		2		
			文化情報論・社会学総合演習Ⅰ	1		2		4 単 位 選 択 必 修
			文化情報論・社会学総合演習Ⅱ	1		2		
			心理学総合演習Ⅰ	1		2		
			心理学総合演習Ⅱ	1		2		
			歴史学総合演習Ⅰ	1		2		
			歴史学総合演習Ⅱ	1		2		
			日本言語文化総合演習Ⅰ	1		2		
			日本言語文化総合演習Ⅱ	1		2		
			英米言語文化総合演習Ⅰ	1		2		
			英米言語文化総合演習Ⅱ	1		2		
			比較言語文化総合演習Ⅰ	1		2		4 単 位 選 択 必 修
			比較言語文化総合演習Ⅱ	1		2		
			芸術コミュニケーション総合演習Ⅰ	1		2		
			芸術コミュニケーション総合演習Ⅱ	1		2		
			哲学思想論実践演習Ⅰ	1		2		
			哲学思想論実践演習Ⅱ	1		2		
			社会学実践演習Ⅰ	1		2		
			社会学実践演習Ⅱ	1		2		
			文化情報論実践演習Ⅰ	1		2		
			文化情報論実践演習Ⅱ	1		2		
			心理学実践演習Ⅰ	1		2		4 単 位 選 択 必 修
			心理学実践演習Ⅱ	1		2		
			歴史学実践演習Ⅰ	1		2		
			歴史学実践演習Ⅱ	1		2		
			日本文学実践演習Ⅰ	1		2		
			日本文学実践演習Ⅱ	1		2		
			日本語学実践演習Ⅰ	1		2		
			日本語学実践演習Ⅱ	1		2		
			日本語教育学実践演習Ⅰ	1		2		
			日本語教育学実践演習Ⅱ	1		2		
			中国語学・文学実践演習Ⅰ	1		2		
			中国語学・文学実践演習Ⅱ	1		2		
			比較文学実践演習Ⅰ	1		2		
			比較文学実践演習Ⅱ	1		2		
			フランス語学・フランス文学実践演習Ⅰ	1		2		

		フランス語学・フランス文学実践演習Ⅱ	1		2		
		ドイツ語学・ドイツ文学実践演習Ⅰ	1		2		
		ドイツ語学・ドイツ文学実践演習Ⅱ	1		2		
		英語学実践演習Ⅰ	1		2		
		英語学実践演習Ⅱ	1		2		
		英語文学実践演習Ⅰ	1		2		
		英語文学実践演習Ⅱ	1		2		
		芸術コミュニケーション実践演習Ⅰ	1		2		
		芸術コミュニケーション実践演習Ⅱ	1		2		
		小計（54科目）	—	0	108	0	
専門 発展 科目 群	ア ク シ ョ ン リ サ ー チ 系 科 目	哲学思想論ARⅠ	2		2		
		哲学思想論ARⅡ	2		2		
		文化情報論・社会学ARⅠ	2		2		
		文化情報論・社会学ARⅡ	2		2		
		心理学ARⅠ	2		2		
		心理学ARⅡ	2		2		
		歴史学ARⅠ	2		2		
		歴史学ARⅡ	2		2		
		日本言語文化ARⅠ	2		2		
		日本言語文化ARⅡ	2		2		
		英米言語文化ARⅠ	2		2		
		英米言語文化ARⅡ	2		2		
		比較言語文化ARⅠ	2		2		
		比較言語文化ARⅡ	2		2		
		芸術コミュニケーションARⅠ	2		2		
		芸術コミュニケーションARⅡ	2		2		
		小計（16科目）	—	0	32	0	
人間 文化 学 分 野 展 開 科 目		哲学思想論研究Ⅰ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅱ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅲ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅳ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅴ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅵ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅶ	1～2		2		
		哲学思想論研究Ⅷ	1～2		2		
		社会学研究Ⅰ	1～2		2		
		社会学研究Ⅱ	1～2		2		
		社会学研究Ⅲ	1～2		2		
		社会学研究Ⅳ	1～2		2		
		社会学研究Ⅴ	1～2		2		
		社会学研究Ⅵ	1～2		2		
		文化情報論研究Ⅰ	1～2		2		
		文化情報論研究Ⅱ	1～2		2		
		文化情報論研究Ⅲ	1～2		2		
		文化情報論研究Ⅳ	1～2		2		
		文化情報論研究Ⅴ	1～2		2		

文化情報論研究Ⅵ	1～2	2
実験心理学研究Ⅰ	1～2	2
実験心理学研究Ⅱ	1～2	2
社会心理学研究Ⅰ	1～2	2
社会心理学研究Ⅱ	1～2	2
社会心理学研究Ⅲ	1～2	2
日本史研究Ⅰ	1～2	2
日本史研究Ⅱ	1～2	2
日本史研究Ⅲ	1～2	2
日本史研究Ⅳ	1～2	2
東洋史研究Ⅰ	1～2	2
東洋史研究Ⅱ	1～2	2
東洋史研究Ⅲ	1～2	2
東洋史研究Ⅳ	1～2	2
西洋史研究Ⅰ	1～2	2
西洋史研究Ⅱ	1～2	2
日本文学研究Ⅰ	1～2	2
日本文学研究Ⅱ	1～2	2
日本文学研究Ⅲ	1～2	2
日本文学研究Ⅳ	1～2	2
日本語学研究Ⅰ	1～2	2
日本語学研究Ⅱ	1～2	2
日本語教育学研究Ⅰ	1～2	2
日本語教育学研究Ⅱ	1～2	2
中国文学研究Ⅰ	1～2	2
中国文学研究Ⅱ	1～2	2
中国語学研究Ⅰ	1～2	2
中国語学研究Ⅱ	1～2	2
比較文学研究Ⅰ	1～2	2
比較文学研究Ⅱ	1～2	2
比較文学研究Ⅲ	1～2	2
比較文学研究Ⅳ	1～2	2
フランス語学・フランス文学研究Ⅰ	1～2	2
フランス語学・フランス文学研究Ⅱ	1～2	2
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅰ	1～2	2
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅱ	1～2	2
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅲ	1～2	2
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅳ	1～2	2
英語学研究Ⅰ	1～2	2
英語学研究Ⅱ	1～2	2
英語学研究Ⅲ	1～2	2
英語学研究Ⅳ	1～2	2
英語文学研究Ⅰ	1～2	2
英語文学研究Ⅱ	1～2	2

		英語文学研究Ⅲ	1～2		2		
		英語文学研究Ⅳ	1～2		2		
		芸術コミュニケーション研究Ⅰ	1～2		2		
		芸術コミュニケーション研究Ⅱ	1～2		2		
		芸術コミュニケーション研究Ⅲ	1～2		2		
		芸術コミュニケーション研究Ⅳ	1～2		2		
		芸術コミュニケーション研究Ⅴ	1～2		2		
		芸術コミュニケーション研究Ⅵ	1～2		2		
		(研究指導)	1～2通	-	-	-	
		小計 (71科目)	—	0	142	0	
	教職 関係 科目	教育臨床特別演習	1～2			1	修了要件外
		小計 (1科目)	—	0	0	1	

開設授業科目については各分野の学務担当係にお問い合わせください。

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
心理学分野	専門基盤科目群	心理学分野コア科目	心理学研究指導Ⅰ	2	2			長野（教育）キャンパス在学生のみのみ
			心理学研究指導Ⅱ	2	2			
			心理学総合演習Ⅰ	1	2			
			心理学総合演習Ⅱ	1	2			
			小計（4科目）		8	0	0	
	専門発展科目		発達・教育心理学実習	2		2		長野（教育）キャンパス在学生のみのみ
			学校臨床心理実習	1		2		
			小計（2科目）		0	4	0	
	心理学分野発展科目		人間の精神と社会環境特論	1		2		
			人間の精神と社会環境演習	1		2		
			学習過程論特論	1		2		
			学習過程論演習	1		2		
			人間形成論特論	1		2		
			人間形成論演習	1		2		
			音楽心理学特論	1		2		
			音楽心理学演習	1		2		
			野外教育グループカウンセリング特論	1		2		
			野外教育グループカウンセリング演習	1		2		
			比較教育学特論	1		2		
			比較教育学演習	1		2		
			国際精神保健学特論	1		2		
			国際精神保健学演習	1		2		
			認知工学特論	1		2		
			認知工学演習	1		2		
			家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1・2		2		
			障害児・障害者心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1		2		
			教育分野に関する理論と支援の展開	1		2		
			教育心理学特論	1		2		
			教育心理学演習	1		2		
			犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		
			社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		
			心の健康教育に関する理論と実践	1・2		2		
			精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		
			認知心理学特論	1		2		
			認知心理学演習	1		2		
			発達心理学特論	1		2		
			発達心理学演習	1		2		
			学校心理学特論	0		2		
			応用臨床心理学特論	0		1		
			特別支援教育特論	0		2		
			心理教育的アセスメントの理論と実践	0		2		
			学習科学特論	0		2		
			学習科学演習	0		2		
			学習環境デザイン特論	0		2		
			学習環境デザイン演習	0		2		
			教授・学習心理学特論	0		2		
			教授・学習心理学演習	0		2		

		障害児者臨床心理学特論	0		2		
		障害児者臨床心理学演習	0		2		
		発達臨床生理心理学特論	0		2		
		発達臨床生理心理学演習	0		2		
		応用行動分析学特論	0		2		
		応用行動分析学演習 (研究指導)	0		2		
		小計 (45科目)		0	89	0	

開設授業科目については各分野の学務担当係にお問い合わせください。

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
心理学分野 臨床心理学コース	専門基盤科目群	心理学分野コア科目	心理学研究指導Ⅰ	2	2			
			心理学研究指導Ⅱ	2	2			
			心理学総合演習Ⅰ	1	2			
			心理学総合演習Ⅱ	1	2			
			小計（4科目）		8	0	0	
			発達・教育心理学実習	2		2		
			臨床心理学基礎実習	1		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			臨床心理実習Ⅰ	2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			臨床心理実習Ⅱ（心理実践実習Ⅱ）	2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			臨床心理実習Ⅲ（心理実践実習Ⅲ）	2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			臨床心理実習Ⅳ（心理実践実習Ⅳ）	2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			臨床心理実習Ⅴ（心理実践実習Ⅴ）	2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			心理実践実習Ⅰ	2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			学校臨床心理実習	1		2		
			小計（9科目）		0	18	0	
		心理学分野 発展科目	人間の精神と社会環境特論	1		2		
			人間の精神と社会環境演習	1		2		
			学習過程論特論	1		2		
			学習過程論演習	1		2		
			人間形成論特論	1		2		
			人間形成論演習	1		2		
			音楽心理学特論	1		2		
			音楽心理学演習	1		2		
			野外教育グループカウンセリング特論	1		2		
			野外教育グループカウンセリング演習	1		2		
			比較教育学特論	1		2		
			比較教育学演習	1		2		
			国際精神保健学特論	1		2		
			国際精神保健学演習	1		2		
			認知工学特論	1		2		
			認知工学演習	1		2		
			家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	1・2		2		
			障害児・障害者心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1		2		
			教育分野に関する理論と支援の展開	1		2		
			学校臨床心理学特論	1・2		2		臨床心理学コース以外の受講不可
			教育心理学特論	1		2		
			教育心理学演習	1		2		
			犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		
			社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		
			心の健康教育に関する理論と実践	2		2		
			精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1・2		2		
			認知心理学特論	1		2		

	認知心理学演習	1		2		
	発達心理学特論	1		2		
	発達心理学演習	1		2		
	臨床心理学特論Ⅰ	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	臨床心理学特論Ⅱ	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	臨床心理査定演習Ⅱ	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	臨床心理面接特論Ⅱ	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	学校臨床心理学演習	1・2		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	学校心理学特論	1		2		
	応用臨床心理学特論	1		1		
	特別支援教育特論	1・2		2		
	心理教育的アセスメントの理論と実践	1・2		2		
	学習科学特論	1		2		
	学習科学演習	1		2		
	学習環境デザイン特論	1		2		
	学習環境デザイン演習	1		2		
	教授・学習心理学特論	1		2		
	教授・学習心理学演習	1		2		
	障害児者臨床心理学特論	1		2		
	障害児者臨床心理学演習	1		2		
	発達臨床生理心理学特論	1		2		
	発達臨床生理心理学演習	1		2		
	応用行動分析学特論	1		2		
	応用行動分析学演習	1		2		
	投影法特論	1		2	臨床心理学コース以外の受講不可	
	小計（54科目）		0	107	0	

開設授業科目については各分野の学務担当係にお問い合わせください。

科目 区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
経済学分野	専門基盤科目群	経済学分野コア科目	上級ミクロ経済学	1		2		
			上級マクロ経済学	1		2		
			上級計量経済学	1		2		
			財務会計特論	1		2		
			法制度の経済分析特論	1		2		
			経済・経営データ分析演習	1		2		
			小計（6科目）	—	0	12	0	
	専門発展科目群	アクションリサーチ系科目	社会政策演習	2		2		
			小計（1科目）	—	0	2	0	
		経済学分野発展科目	公共経済学特講	2		2		4単位 選択必修
			都市政策特講	2		2		
			行動経済学特講	2		2		
			ファイナンス論特講	2		2		
			恐慌論	2		2		
			医療経済学特講	2		2		
			ミクロ計量経済学	2		2		
			労務管理特講	2		2		
			管理会計特講	2		2		
			経営戦略論特講	2		2		
			経営組織論特講	2		2		
			開発経済学特講	2		2		
			実証産業組織論特講	2		2		
			労働経済学特講	2		2		
			マーケティング特講	2		2		
			貨幣経済学特講	2		2		
			理論経済学演習Ⅰ	1		2		2単位 選択必修
			応用経済学演習Ⅰ	1		2		
			理論経済学演習Ⅱ	2		2		2単位 選択必修
			応用経済学演習Ⅱ （研究指導）	2		2		
			小計（20科目）	—	0	40	0	

開設授業科目については各分野の学務担当係にお問い合わせください。

科目区分			授業科目の名称	配当 年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
法学分野	専門基盤科目群	法学分野コア科目	憲法学	1		2		
			租税法学	1		2		
			刑事法学	1		2		
			民法学Ⅰ	1		2		
			民法学Ⅱ	1		2		
			商法学	1		2		
			行政法学	1		2		
			環境法学	1		2		
			刑事手続法学	1		2		
			民事手続法特殊研究	1		2		
			社会保障法学	1		2		
			小計（11科目）	—	0	22	0	
	専門発展科目群	アクションリサーチ系科目	地域法律実務演習	2		2		
			地域プロジェクト演習	2		2		
			小計（2科目）	—	0	4	0	
		法学分野発展科目	発展公法学	2		2		4単位 選択必修
			発展刑事法学	2		2		
			発展民事法学	2		2		2単位 選択必修
			発展租税法学	2		2		
			公法・刑事法学演習Ⅰ	1		2		2単位 選択必修
			民事法学演習Ⅰ	1		2		
			公法・刑事法学演習Ⅱ	2		2		
			民事法学演習Ⅱ	2		2		
			（研究指導）					
			小計（8科目）	—	0	16	0	

開設授業科目については各分野の学務担当係にお問い合わせください。

8. 修了要件及び履修方法等

【人間文化学分野】

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上を含む合計30単位以上を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【心理学分野（専門領域：発達科学・認知科学・人間科学）】

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群8単位以上、専門発展科目群12単位以上を含む合計30単位以上を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【心理学分野（臨床心理学コース）】

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群8単位以上、専門発展科目群12単位以上を含む合計30単位以上を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【経済学分野】

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上を含む合計30単位以上を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

【法学分野】

2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上を含む合計30単位以上を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

※ 自身の所属する分野以外の分野の科目については履修を推奨します。必修ではありませんが、修得した単位は修了単位数に含みます。

※ 履修方法等については、各分野の履修案内を参照してください。

9. 成績の認定について

(1) 成績評価基準

巻末の資料「信州大学成績評価基準」をご覧ください。

- (2) 他研究科・他の大学院等（留学を含む）において履修した単位の取扱い、大学院が編成する特別の課程における学修により修得した単位の取扱い及び入学前に修得した単位の取扱い（詳細については、所属する分野の学務担当にお問い合わせください。）

信州大学大学院総合人文社会科学研究科規程抜粋

（他の研究科の授業科目の履修等）

第12条 学生が大学院学則第34条第1項の定めるところにより、信州大学大学院の他の研究科において授業科目の履修を希望し、又は特定の課題について必要な研究指導を受けるときは、指導教員を経て研究科長に願い出て、許可を受けるものとする。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、次の各号に定める単位数を超えない範囲で、研究科において修得したものとして取り扱う。

- (1) 人間文化学分野 10 単位
- (2) 心理学分野 4 単位
- (3) 経済学分野 8 単位
- (4) 法学分野 6 単位

（他の大学院及び外国の大学院等の授業科目の履修）

第13条 学生が大学院学則第35条第1項の規定に基づき、他の大学院の授業科目の履修を希望するときは、指導教員を経て研究科長に願い出て、許可を受けるものとする。

2 前条及び前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、合わせて15単位を超えない範囲で、研究科において修得したものとしなす。

3 （略）

4 前2項、第13条の2及び第20条第1項の規定により研究科において修得したものとみなす単位数は、合わせて15単位を超えないものとする。

（大学院が編成する特別の課程における学修）

第13条の2 学生が大学院学則第35条の2の規定に基づき、大学院が編成する特別の課程における学修により修得した単位については、前条第2項の規定を準用する。

（他の大学院等における研究指導）

第14条（略）

（入学前の既修得単位の取扱い）

第15条 大学院学則第37条の規定により修得したものとみなす単位については、研究科委員会の定めるところにより、研究科の単位として認定する。

2 前項の規定により修得したものとみなす単位数は、編入学等の場合を除き、研究科において修得した単位以外のものについて、15単位までとする。

3 第1項の規定により単位を受けようとする者は、所定の様式により、研究科長に願い出なければならない。

第15条の2 第13条第4項及び前条の規定により研究科において修得したものとみなす単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(3) 成績評価への疑義申立てについて

成績評価に疑義が生じた場合は、成績が開示された日から1週間以内（土日祝日を含む）に、文書の形で（書式指定、メール不可）所属する分野の学務担当まで申し立ててください。

10.信州大学大学院総合人文社会科学研究科学位論文等審査及び最終試験並びに 修了判定実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、信州大学大学院学則（平成16年4月7日信州大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第43条の規定に基づき、信州大学大学院総合人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）の学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験並びに修了判定の実施に関し必要な事項を定める。

(学位論文等の提出)

第2条 学位論文等の提出は、次の各号のとおり行う。

- 一 申請者は「修士学位論文等審査申請書」（様式1）に学位論文等、「修士学位論文等要旨」（様式2）を添えて指導教員を経て研究科長に提出する。
- 二 提出場所や申請書への押印の要否その他必要な事項については各分野において指定する。
- 三 提出期限は、3月又は9月修了に応じて各分野の定める日とする。

(審査委員会)

第3条 研究科長からの付託を受けて、研究科委員会は申請者1名について3名以上の研究科の研究指導教員（主査1名、副査2名以上）をもって組織する審査委員会を設け、学位論文等の審査及び最終試験を行う。ただし、審査委員会の設置は各分野に委託する。

2 前項の学位論文等の審査に当たっては、各分野が必要と認めた場合、他の研究科、他の大学院又は研究所等の教員等を副査として加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文等の審査結果並びに最終試験結果を「修士学位論文等審査及び最終試験結果報告書」（様式3）により、研究科長に報告する。なお、主査本人からの提出であることが確実に判別できる場合は、主査の押印を省略し電子媒体で提出することができる。

(学位論文等の審査)

第4条 学位論文等審査は、3月又は9月修了に応じて各分野の定める期間に行うと共に、発表会を開く。

(最終試験)

第5条 最終試験は学位論文等に関係ある科目について口頭又は筆答により行う。

2 最終試験は、3月又は9月修了に応じて各分野の定める期日までに行う。

(修了判定)

第6条 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づき、課程修了の可否について議決する。

(学位論文等の保管)

第7条 学位論文等は、審査終了後、学部の図書館及び指導教員がそれぞれ保管する。この場合、指導教員が学位論文等を保管する期間は、当該指導教員が信州大学に在職する期間とする。なお、学位論文等は、印刷物又は電子媒体で保管する。

(雑則)

第8条 この要項により難い事案が発生した場合は、研究科委員会において審議の上、決定する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和3年11月12日から実施する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から実施する。

(元号) 年 月 日
Request made on (YYYY/MM/DD)

研 究 科 長 殿
To: The Dean, Graduate School

(元号) 年度入学
Year of Admission

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

総合人文社会科学専攻 分野
Graduate School of Humanities and Social Sciences, Shinshu University Department Division

学籍番号
Student ID

申請者(自国語) 印
Student Name Seal

英文氏名
Student Name

生年月日 昭和・平成・西暦 年 月 日生
Date of Birth (YYYY/MM/DD) 外国籍の方のみ西暦で記入してください

修士学位論文等審査申請書

Request for Master's Dissertation or Selected Topical Research Evaluation

このたび、信州大学学位規程第4条の規定により、修士（ ）の学位を受けたいので、下記の学位論文等を提出いたしますから御審査くださるよう申請いたします。

In compliance with the rules and regulations of Shinshu University, Article 4, I hereby request a Master's Dissertation or Selected Topical Research Evaluation to receive a Master's Degree in _____. The dissertation title is stated below.

記

学位論文等題目 Title	
------------------	--

※申請者名・英文氏名は学位記に記載される漢字・綴りを記入してください。(※英文氏名 SHINSHU Taroh)

※学位論文等題目が外国語の場合は、その和訳を () 書きで併記すること。

※提出場所や提出時期、申請書への押印の要否その他必要な事項については各分野において指定する。

修 士 学 位 論 文 等 要 旨

Abstract of Master's Dissertation or Selected Topical Research

論文提出者／The person who submits a thesis

専 攻 名／Department 総合人文社会科学専攻

分 野 名／Division 分野

学籍番号／Student ID

氏 名／Name

論文等題目／Title

論文等要旨（1,000字以内）／Abstract（Within 1,000 characters in Japanese or 300 words in English）

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

11. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科修士論文評価基準

信州大学大学院総合人文社会科学研究科は、以下の基準に拠り、論文審査および口頭試問等を経て、審査委員会が最終的な評価を決定する。

1. [独創性・意義]

研究目的、研究手法あるいは研究成果は、十分な独創性または意義を有するか。また、学術研究が従うべき規範を守り、研究者としての研究倫理を身に付けているか。

2. [分析]

研究を遂行するために実施した分析は、適切な方法に基づいて行なわれているか。また、その分析は正確で、結果や解釈が妥当であるか。

3. [関連資料・参考文献]

研究を遂行するために利用した関連資料・参考文献について、正確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされているか。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されているか。

4. [論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法]

問題提起から結論にいたる論証方法と論旨は、明解かつ妥当であるか。また実験データ・調査資料の提示と展開の方法は適切であるか。

5. [表現の的確性]

日本語もしくは使用外国語について、語句や学術用語の使用は的確で、文章表現は論理的であるか。

6. [論文の体裁]

本文、章立て、注記、関連資料・参考文献からの引用、図表等は、論文構成において、体裁が整っているか。

7. [総合的評価]

当該分野の研究において、総合的に評価して修士論文に価するか。

(ただし書き)

- 1) 項目2と3の評価基準は、いずれか一方、もしくは両方を採択しうることを示す。
- 2) 参考図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・参考文献」と表記した。
- 3) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 4) 前項の「実験・調査」によって収集され、分析の対象となるもの全てについては、「実験データ・調査資料」と表記した。

附 則

この基準は令和2年4月1日より施行する。

12. 長期履修学生制度の取扱いについて

本学では働きながら学ぶ大学院生の修学を助成するために長期履修学生制度を設けています。申請を希望する場合は所属する分野の学務担当係にお問い合わせください。

巻末の資料「信州大学大学院総合人文社会科学研究科における長期履修学生制度の取扱要項」もご覧ください。

13. 社会人学生について

大学院設置基準に定める教育方法の特例（授業時間は、勤務条件等を考慮し、通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設ける）による教育の実施を希望する場合は、指導教員と面談し、今後の研究・学習計画について相談してください。

14. 資格取得について

総合人文社会科学研究科の所定の授業科目の単位を修得することにより、下記の資格が取得可能または受験資格の取得が可能となります。詳細は各分野の学務担当係にお問い合わせください。

（1）人間文化学分野

- ・教育職員免許状
- ・専門社会調査士

（2）心理学分野

- ・公認心理師
- ・臨床心理士
- ・学校心理士

（3）法学分野

- ・税理士（一部科目免除）

15. 休学・復学・退学・研究科間の転科等

（1）在学中の異動は研究科委員会を経て許可されるので、原則として異動予定日の少なくとも1ヶ月以上前に各分野学務担当係に相談してください。

（2）各学期開始後1ヶ月を過ぎてからの休学は、当該学期の授業料の全額納入が必要となります。

（3）休学期間（通算で最大24ヶ月（2年））は、在学期間に含まれません。

16. 懲戒について

本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為は、懲戒（退学・停学・訓告）の対象となります。

また、試験でのカンニング、レポート等でのコピー&ペースト、授業出席の代返等を軽い気持ちで行うと、停学（無期または有期）や、当該学期科目の単位認定がされないことによる、最低半年から1年の進級・修了延長もあります。特に悪質な場合は退学になります。

懲戒の対象となる行為は、「信州大学における学生の懲戒に関する規程」／「信州大学における学生の懲戒に係るガイドライン」を参照してください。

17. 住所等の届出

緊急連絡等に必要となりますので、現住所や連絡先、保証人の情報等をキャンパス情報システムにより登録してください。また、変更がある場合も、直ちにキャンパス情報システムで変更登録を行ってください。届出を怠って必要な連絡ができない場合、研究科は責任を負いません。

18. 証明書発行

- (1) 在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、健康診断証明書及びJ R学生割引証は、松本キャンパス共通教育棟第1講義棟及び長野（教育）キャンパスに設置されている自動発行機で発行できます。発行の際、学生証が必要です。稼動時間は、平日8時30分～17時15分（土日、祝日、年末年始は除く。）です。その他の証明書は、交付願用紙に所定事項を記入して申し込んでください。各学期始めや諸試験等の繁忙期には早めに申し込むようにしてください。
- (2) 上記以外の公的な証明書の発行については、学務担当係に問い合わせください。

19. 学習関連の情報

- (1) 規程について
 - ・信州大学大学院学則
 - ・信州大学学位規程
 - ・信州大学大学院総合人文社会科学研究科規程
 - ・信州大学附属図書館利用規程
 - ・信州大学附属図書館文献複写規程

上記のほか学生生活および学習に関連する規程については信州大学のホームページの国立大学法人信州大学規則集で見ることができます。

- (2) 公用掲示板及びキャンパス情報システム

学生への伝達は、各キャンパスに設置された公用掲示板及びキャンパス情報システムにより行います。見落としによる不測の不利益を被ることのないよう毎回掲示に注意してください。

20. 健康管理について

- (1) 総合健康安全センター

松本キャンパスには信州大学総合健康安全センターがあり、医師、保健師が常駐して診察・応急処置・健康相談に応じています。

長野（教育）キャンパスには信州大学総合健康安全センター長野（教育）キャンパス分室、教育学部学生相談室が設置されています。

- (2) 定期健康診断

毎年春に行われる定期健康診断は、学生自身の健康管理上はもちろん、奨学生出願や就職等の場合に必要となるので、必ず受診するようにしてください。

21. 授業料の納付について

授業料の預金口座からの引き落とし日は、前期分は5月26日、後期分は11月26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。授業料の引き落としを行う預金口座に授業料相当額を引き落とし日の前日までに用意してください。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。

納付期限までに授業料を納付しない者は、学則の定めにより除籍されます。

授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。

22. 授業料免除・徴収猶予について

（1）授業料免除

① 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。

② 基準日（前期：4月1日、後期：10月1日）前6ヶ月以内（新入学生については入学した日の属する学期分は入学前1年以内）において、生計維持者が死亡し、又は本人若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたなど特別な理由により、授業料の支払が著しく困難であると認められる場合

上記①又は②に該当する者に対し、学期ごとに本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額又は半額を免除します。

松本キャンパスは学生総合支援センターで、長野（教育）キャンパスは教育学部学務係で申請を受け付けるので、「公用掲示板」「キャンパス情報システム」等に注意してください。

（2）授業料徴収猶予

① 経済的理由により納付期限までに授業料の納付が困難であり、かつ、学力基準を満たす場合

② 基準日（前期：4月1日、後期：10月1日）前6ヶ月以内（新入学生については入学した日の属する学期分は入学前1年以内）において、生計維持者が死亡し、又は本人若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたなど特別な理由により、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる場合

上記①又は②に該当する者に対し、学期ごとに本人の申請に基づき選考の上、前期分は9月末日まで、後期分は翌年2月末日まで授業料の徴収を猶予します。

松本キャンパスは学生総合支援センターで、長野（教育）キャンパスは教育学部学務係で申請を受け付けるので、「公用掲示板」「キャンパス情報システム」等に注意してください。

23. 奨学金について

本学で扱っている奨学金は、日本学生支援機構の奨学金・民間育英団体等の奨学金があり、「学生生活案内」（冊子）又は信州大学ホームページ「学生総合支援センター」で一覧を紹介しています。

奨学生募集等の情報は、「公用掲示板」「キャンパス情報システム」で周知しているので、希望者は、確認してください。なお、奨学金担当窓口は、松本キャンパスは学生総合支援センター、長野（教育）キャンパスは教育学部学務係です。

日本学生支援機構奨学金の在学採用の申請受付は4月上旬～中旬、家計急変による申請受付は随時行っています。

24. 信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関する要項

(令和5年9月20日信州大学要項第86号)

第1 趣旨

この要項は、信州大学における大雨・大雪・暴風時の授業の取扱いに関し、必要な事項を定める。

第2 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 警報 大雨警報、大雪警報、暴風警報又は暴風雪警報をいう。
- (2) 特別警報 大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報又は暴風雪特別警報をいう。
- (3) 公共交通機関 鉄道(新幹線及び特別急行列車を除く。)及び路線バスをいう。
- (4) 遠隔授業 履修する学生全員に対しオンラインで実施する授業をいう。

第3 休講の決定者

各キャンパスにおける休講の決定者は、次の各号のとおりとする。

- (1) 松本キャンパス 教務担当の理事
- (2) 長野(教育)キャンパス 教育学部長
- (3) 長野(工学)キャンパス 工学部長
- (4) 伊那キャンパス 農学部長
- (5) 上田キャンパス 繊維学部長

第4 休講の判断基準

- 1 各キャンパスの所在地域を対象とする警報が発表された場合又は警報の発表が予想される場合、第3に規定する休講の決定者は、当該キャンパス所在地域の公共交通機関の運休又は運休計画の状況を勘案して、休講措置を決定する。
- 2 前項に規定する休講措置を決定する時期と対象授業の範囲は次の表のとおりとする。

時期	対象授業の範囲
前日午後4時時点	翌日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前7時時点	当日に開講する全時限又は一部の時限の授業
午前10時時点	当日午後(夜間含む)に開講する全時限又は一部の時限の授業

- 3 各キャンパスの所在地域を対象とする特別警報が発表された場合、当該キャンパスにおいてその日に実施する授業を直ちに休講とする。

第5 休講措置の特例

- 1 第4に基づく休講措置にかかわらず、次の各号に掲げる要件をすべて満たす場合には、授業担当教員の判断により、休講とせず遠隔授業を実施すること又は面接授業を遠隔授業に変更して実施することができる。なお、面接授業を遠隔授業に変更する場合には、面接授業に相当する教育効果を有する必要があることに留意するものとする。
 - (1) 当該授業を履修するすべての学生に対し、休講とせず遠隔授業を実施することについて、事前の周知を行うこと。
 - (2) 当該授業を履修するすべての学生の安全及び通信環境が確保できることについて、授業担当教員が事前に確認していること。
- 2 各キャンパス以外の施設で行う実習等の授業は、第4に規定する判断基準を準用して授業担当教員が休講措置を決定する。

第6 学生への周知等

- 1 休講の決定を行った場合は、学生に対し、次の各号に掲げる方法で周知するものとする。ただし、不測の事態によりこれらの周知方法をとることができない場合は、この限りでない。
 - (1) ウェブサイトへの掲載
 - ア 松本キャンパス 信州大学ウェブサイト(在学生向けお知らせのページ)
 - イ 松本キャンパス以外の各キャンパス 各学部ウェブサイト
 - (2) キャンパス情報システムの「大学からのお知らせ」への掲載
 - (3) 対象学生へのメール送信
- 2 当日の授業開始後に休講に関する周知を要する場合は、前項に掲げる方法に加え、必要に応じて校内放

送又は授業担当教員を通じて周知を行うものとする。

第7 補講

休講措置を講じた場合は後日補講を行うものとし、補講日は各授業開講部局で決定する。

第8 授業への出席が困難な場合の取扱い

休講措置を講じない場合であっても、災害又は公共交通機関の遅延・運休により、学生が授業に出席できないときは、信州大学における授業の出席に関する要項(令和4年信州大学要項第82号)に基づき、必要な措置を講ずる。

附 則

- 1 この要項は、令和5年9月21日から実施する。
- 2 台風・大雪等における授業及び試験の取り扱いについて（平成21年12月16日教育研究評議会決定）は、廃止する。

25. 信州大学イコール・パートナーシップ委員会からのお知らせ

ハラスメント（嫌がらせ）にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。）

I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・意図するかどうかにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為や、利益若しくは不利益を与えることを利用して相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
- ・セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくありません。従って相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

II：アカデミック・ハラスメント…

- ・教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
- ・典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

III：パワー・ハラスメント…

- ・優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。

IV：その他のハラスメント…

- ・その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることはありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいただきの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒にでも構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置（裏面※①、②）をあなたが望んだ場合、**イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます**。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部局長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（epiinkai@shinshu-u.ac.jp）が委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえばよい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	一般相談、法律相談(要予約)	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセリング(要予約)		第2土・第4金 10:00～15:50 (一人50分) 詳細については電話で直接確認願います。
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	一般相談	(電話相談) 0263-39-1105	(電話) 火、木、第1・3金 9:00～12:00 (最終受付11:30) 第2・4金 13:00～16:00 (最終受付15:30)
		(面接相談) 0263-39-1105	(面接) 月、火、木、第1・3金 13:00～17:00 (要予約) 第2・4金 16:00～19:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談	0263-39-1105	第2・4火曜日 13:30～15:30 (要予約)
長野県警・性犯罪被害ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
長野市勤労者女性会館しなのき	一般相談	026-237-8778	(電話) 平日、第2土 9:00～16:00 (面接) 平日 9:00～16:00 (要予約)
	女性弁護士による法律相談(要予約)	026-237-8303	第2水 10:00～12:00 (要予約) (1日4名まで、一人30分)
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談(要予約)	0268-27-2988	火 11:00～18:00、木 10:00～17:00、 第2・第4土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前までに要予約)
	女性弁護士による法律相談(要予約)	0268-27-3123	偶数月第4木、奇数月第2・4木 10:00～12:00 (一人30分・無料)
伊那市保健福祉部	女性のための相談	0265-78-4111	(電話) 平日 8:30～17:00 (面接) 平日 8:30～17:00 (要予約)
女性の人権ホットライン	女性をめぐる人権相談	0570-070-810	平日 8:30～17:15 ※IP電話からの場合 026-232-8145 (長野地方法務局)

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	男性のための相談(電話相談)	0266-22-7111	金 17:00～19:00
松本市ジェンダー平等センター パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00
みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30～17:15
長野地方法務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	

④性暴力に関する相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間等
性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」	#8891 ※通話料無料 ※NTTひかり電話からは0120-8891-77へ。	(24時間ホットライン)
	026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ。	

詳細は、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード（基本指針）とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。

※全文は、信州大学HP「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ○ 個人を人間として等しく尊重します。 | ○ 学問・言論の自由を尊重します。 |
| ○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。 | ○ 人権侵害等を防止します。 |
| ○ 権利・権限を適正に行使します。 | ○ プライバシー等を保護します。 |

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。

信州大学成績評価基準

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

※GPA 制度は学士課程のみ対象。(修士課程・博士課程は適用外)

SHINSHU UNIVERSITY GRADING SYSTEM

	Letter Grades	Points	GP	Evaluation Criteria
Pass	S (Excellent)	90-100	4	Achieved the goals of the course and exceeded the expectations
	A (Very Good)	80-89	3.33	Achieved the goals of the course at a higher level than the expected standards
	B (Good)	70-79	2.67	Achieved the goals of the course at the expected standards
	C (Satisfactory)	60-69	2	Achieved the goals of the course at the lowest standards
Non-Pass	D (Fail)	50-59	1	A little lower than the lowest standards
	F (Fail)	0-49	0	Didn't achieve the lowest standards

※The GPA system is only applied to the undergraduate courses, not to the graduate courses.

資料

信州大学大学院総合人文社会科学研究科における長期履修学生制度の取扱要項

この取扱要項は、信州大学大学院総合人文社会科学研究科規程（令和2年2月20日信州大学規程第325号）第16条に定める長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修学生制度」という。）について、社会人学生等を対象に計画的な長期在学・履修により修学の便宜と授業料の軽減を図ることを目的として、本研究科における取扱いを、次のとおり定める。

1. 申請資格

原則として職業を有している社会人とする。

2. 長期履修の開始日

原則として年次の始めとする。

3. 長期履修の在学年限

4年間を超えることはできない。

4. 申請手続き

長期履修を希望する学生は、入学後に「長期にわたる教育課程の履修申請書」（別紙様式2）を研究科長に提出する。

在学生にあつては1年次の後学期が終了する2か月前までに「長期にわたる教育課程の履修申請書」（別紙様式2）を研究科長に提出する。

休学に伴う変更については、「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」（別紙様式3-1）を研究科長に提出する。

また、相当の理由により長期履修期間を延長する場合は、「長期にわたる教育課程の履修期間変更申請書」（別紙様式3-2）を研究科長に提出する。

5. 履修期間の短縮申請手続き

申請が認められた学生が在学期間を短縮する場合は、各学期が終了する2か月前までに「長期にわたる教育課程の履修期間の短縮申請書」（別紙様式4）を研究科長に提出する。

6. 審査及び報告

研究科長は、提出された申請書の審査を分野会議に付託する。

なお、審査結果は、当該学生あてに許可書（別紙様式5, 6-1, 6-2, 7）を通知するとともに、学長に報告（別紙様式8, 9-1, 9-2, 10）する。

7. 授業料の納入

申請を許可された学生は、「信州大学授業料等に関する規程（平成16年信州大学規程第85号）」が定める長期履修学生の所定の授業料を各学期の納期限までに納入する。そのほか、短縮を許可された場合及び学年途中で修了する場合も同規程による。

附 則

この取扱い、令和2年4月1日から施行する。

『信大コンピテンシー』：未来を共創するためのバックボーン

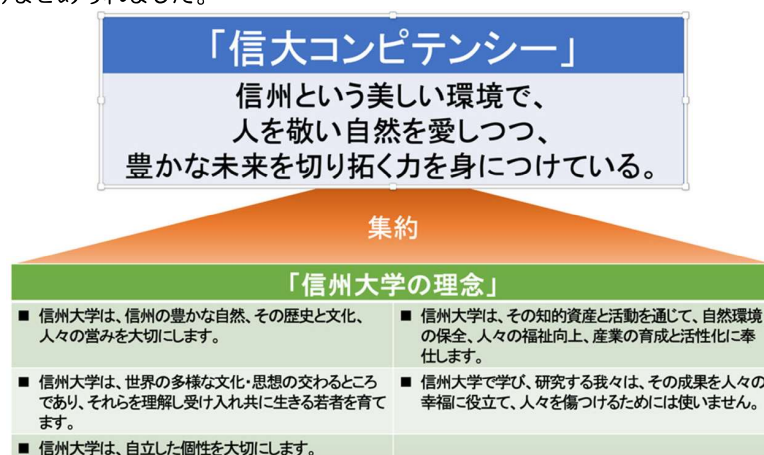
■未来を共創するためのバックボーン

信州大学は、創設時から 70 年以上今日まで信州の豊かな自然のなかで、その歴史と文化・人々の営みに寄与し、信州と共に歩み続けています。

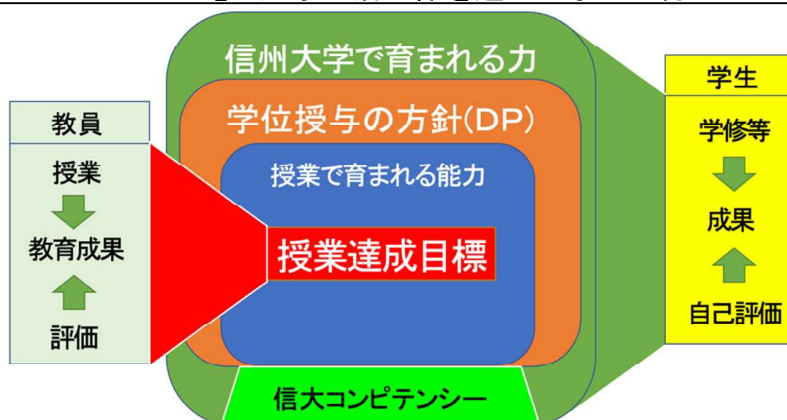
これまでの歩みが持つ意味・意義を自覚し自信と誇りとし、これからの豊かな地域・我が国、そして世界に向かって、本学の学生・教職員の皆さんが、この信州で「縁」あって共に在ることの意味・意義、バックボーンが必要とされています。

■『信大コンピテンシー』：信州大学の理念を集約

未来を共創するためのバックボーンとして、『信大コンピテンシー』が、信州大学の理念を集約する形で取りまとめられました。



■『信大コンピテンシー』：大学生生活全体を通じて学生に育まれます！



■『信大コンピテンシー』の運用方針

- ◆ 学生が自己評価の視点とし、自らの強みとして自覚する。
 - ポートフォリオ（開発中）で学生が前期末と後期末に自己レビューを記入する。
 - 修学面談等で学生と教員が共有し、学生への支援に活かす。
 - 就職活動で雇用側に提示するなど、自己判断で活用する。
- ◆ 教員による評価の対象としない。
 - 授業達成目標に結びつけない。
 - 授業で育成している可能性があれば、シラバスでチェックをいれる。
 - 教員に対する評価として使わない。

【参考】中期目標・中期計画(4)－I「各学部における専攻分野の教育及び全学的なリベラルアーツ教育の充実に取り組む。また、学生が自らの学修成果を適切に把握して主体的に学びを深めていくための仕組みとして「学びの履歴書」（ディプロマ・サプリメント）を発行し、学修成果の可視化を行う。これらの取組により、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む能力等である「信大コンピテンシー」を有する学生を養成する。」

総合人文社会科学研究科
学 生 便 覧

2025年度入学生用

発行 2025年4月